

介護保険特別会計について

介護保険は、高齢化が進行する中で、誰もが直面することとなる介護の問題を社会全体で支えていく社会保障制度である。

40歳以上の方を加入者（被保険者）として、被保険者からの保険料と公費を財源に、要介護又は要支援の認定を受けた方が利用する介護サービス又は介護予防サービス等に要した費用について、原則90パーセントを給付するものである。

なお、歳入歳出当初予算額は10,541,335,000円であり、対前年度比7.66パーセントの増であった。以降2回の補正を行い、最終予算額を11,270,317,000円とした。予算現額に対する収入済額は10,378,563,095円で、収入割合は92.09パーセントであった。また、支出済額は9,638,724,819円で、執行率は85.52パーセントであった。予算の推移は次のとおりである。

予 算 の 推 移

(単位 千円)

区 分	当初予算額及び 補正前の額	補 正 額	合 計	備 考
当 初	10,541,335	—	10,541,335	平成28年3月21日議決
第 1 号	10,541,335	728,683	11,270,018	平成29年9月29日議決
第 2 号	11,270,018	299	11,270,317	平成30年3月19日議決

歳 入

1 介護保険料

65歳以上の被保険者（第1号被保険者）の保険料は、平成27年度から平成29年度までの3年間の介護サービス費用の見込額を基に算出した基準額から割り出されたもので、標準給付費の22パーセント（当市は27パーセント）に相当する額である。当市の保険料基準額は月額4,493円であり、この基準額に基づき12段階の保険料額を定めているものである。

第1号被保険者の保険料の調定額は2,559,933,949円であり、収入済額は2,470,945,264円であった。保険料の状況は次のとおりである。

第1号被保険者の介護保険料の収納状況

現年度賦課分

(単位 円)

徴収区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
特別徴収保険料	2,251,950,900	2,253,415,000	0	0	100%
普通徴収保険料	240,592,700	207,678,405	0	33,006,095	86.28%
合 計	2,492,543,600	2,461,093,405	0	33,006,095	98.68%

※ 収入済額は、還付未済額（特別徴収保険料1,464,100円、普通徴収保険料91,800円）を含む。

滞納繰越分

(単位 円)

徴収区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
普通徴収保険料	67,390,349	9,851,859	27,895,700	29,642,790	14.62%

2 国庫支出金

国庫支出金は、国庫負担金として介護給付費負担金が、国庫補助金として調整交付金、地域支援事業交付金、介護保険災害臨時特例補助金、介護保険事業費補助金が交付されたものである。

介護保険制度は、介護サービスに要した費用の原則90パーセントを保険給付費として給付するものであるが、介護給付費負担金は、この保険給付費の20パーセント（施設サービス等に係る給付費については15パーセント）が交付されるものである。

地域支援事業は、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業で構成される。介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援認定者などを対象に市独自の基準による訪問型サービス、通所型サービス等を実施しているものである。包括的支援事業は、地域包括支援センターの運営として①介護予防ケアマネジメント業務、②総合相談支援業務、③権利擁護業務、④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施し、社会保障充実分として①在宅医療・介護連携推進事業、②生活支援体制整備事業、③認知症総合支援事業、④地域ケア会議推進事業を実施する事業である。また、任意事業は、高齢者のニーズを踏まえ実施する事業である。地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業に要した費用の20パーセント、包括的支援事業・任意事業に要した費用の39.0パーセントが交付されるものである。

介護保険災害臨時特例補助金は、東日本大震災で被災し当市へ転入(福島第一原子力発電所の事故

に伴う避難指示区域からの転入者)された被保険者に、本市が実施した介護保険料、介護サービスを利用した際の一部負担金の減免措置の所要額に対し交付されたものである。

交付決定額は、国庫負担金が1,490,443,140円、国庫補助金が250,004,776円(調整交付金107,654,000円、地域支援事業交付金138,791,776円、介護保険災害臨時特例補助金239,0000円、介護保険事業費補助金3,320,000円)、合計1,740,447,916円であった。

3 県支出金

県支出金は、県負担金として介護給付費負担金が、県補助金として地域支援事業交付金が、交付されたものである。

介護給付費負担金は、保険給付費の12.5パーセント(施設サービス等に係る給付費については17.5パーセント)が交付されるものである。

地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業に要した費用の12.5パーセント、包括的支援事業・任意事業に要した費用の19.5パーセントが交付されるものである。

交付決定額は、県負担金が1,251,358,073円、県補助金が72,333,488円、合計1,323,691,561円であった。

4 支払基金交付金

支払基金交付金は、介護給付費交付金及び地域支援事業交付金が、社会保険診療報酬支払基金から交付されたものである。

介護給付費交付金は、各医療保険者から社会保険診療報酬支払基金に納付された40歳以上65歳未満の被保険者(第2号被保険者)の保険料について、各保険者に定率で交付されるものであり、保険給付費の28パーセントに相当する額である。

地域支援事業交付金は、介護予防事業に要した費用の28パーセントが交付されるものである。

交付決定額は、2,412,130,258円(介護給付費交付金2,380,432,000円、地域支援事業交付金31,698,258円)であった。

5 財産収入

財産収入は、介護保険給付費等準備基金の運用に伴う利子103,076円であった。

6 繰入金

繰入金は、一般会計繰入金及び介護保険給付費等準備基金繰入金である。

一般会計繰入金は保険給付費の12.5パーセント、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の12.5パーセント、包括的支援事業及び任意事業に要する費用の19.5パーセントのほか、制度運営事務経費及びその他経費に充当する分として繰り入れられるものである。

介護保険給付費等準備基金繰入金は、保険給付費に対する第1号被保険者保険料の負担割合の不足分を補うため繰り入れるものである。

繰入額は、一般会計繰入金1,486,452,000円(介護給付費分1,243,082,000円、地域支援事業費分

73,870,000円、事務費分152,635,000円、低所得者介護保険料軽減負担金分16,865,000円)、介護保険給付費等準備基金繰入金が215,400,000円であった。

7 繰越金

平成28年度からの繰越額は、728,684,207円であった。

8 諸収入

諸収入は、第1号被保険者の延滞金及び事業者返納金の加算金として398,279円、市預金利子として1,516円、雑入として、事業者からの返納金309,018円を受け入れた。

1 款 1 項 1 目 一般管理費

介護保険管理事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 339 ページ

予算現額	43,142,000 円		決算額	28,659,797 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不用額	14,482,203 円			県支出金		
前年度 比較	決算額			18,401,212 円	地方債	
	増減額			10,258,585 円	その他	28,659,797 円
	増減率	55.75%	一般財源			

<目的>

介護保険制度の円滑な運営を図るため、必要とする一般的な経費を管理します。

<内容>

介護保険制度の運営に必要な需用費、役務費等の一般事務費並びに高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委託料、及びパソコン等の借上げに係る使用料及び賃借料等を支出します。

<実績・成果等>

- 1 臨時職員賃金 2,253,370 円 (一般事務職員賃金)
- 2 普通旅費 7,392 円
- 3 消耗品費 574,737 円 (事務用消耗品費 126,146 円、図書購入費 342,456 円、事務機器等消耗品費 106,135 円)
- 4 燃料費 377,805 円 (ガソリン代)
- 5 印刷製本費 2,049,172 円 (コピー代 877,480 円、冊子等印刷代 527,472 円、名入り封筒代 644,220 円)
- 6 被服費 44,344 円 (作業用被服代)
- 7 修繕料 208,915 円 (車両修繕料)
- 8 通信運搬費 9,070,084 円 (郵送料)
- 9 手数料 28,520 円 (業務手数料 1,500 円、車検手数料 27,020 円)
- 10 自動車損害保険料 200,841 円
- 11 事務関係委託料 13,480,009 円 (高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委託料 967,993 円
プログラム作成等委託料 12,512,016 円)
- 12 賃借料 337,608 円 (自動車借上料 224,208 円、機器等借上料 113,400 円)
- 13 負担金 4,000 円 (市町村保健師協議会負担金)
- 14 公課費 23,000 円 (自動車重量税)

1 款 2 項 1 目 賦課徴収費

介護保険料賦課徴収事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 339 ページ

予算現額	4,574,000 円		決算額	3,720,309 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	853,691 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			3,727,842 円	地 方 債	
	増減額			△7,533 円	そ の 他	3,720,309 円
	増減率	△0.20%	一 般 財 源			

<目的>

第1号被保険者の介護保険料の賦課及び納入通知等を適切に行うことにより、介護保険の主要な財源の確保を図ります。

<内容>

介護保険料の賦課に伴う印刷製本費等の需用費、コンビニ収納に係る委託料等を支出します。

<実績・成果等>

- 1 消耗品費
 - 事務用消耗品費 16,198 円
- 2 印刷製本費
 - 冊子等印刷代 293,760 円
- 3 手数料
 - 業務手数料 275,648 円
- 4 事務関係委託料
 - 納付書封入等委託料 2,378,665 円
 - 介護保険料収納業務委託料 756,038 円

1 款 3 項 1 目 介護認定審査会費

介護認定審査事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 339 ページ

予算現額	18,854,000 円		決算額	15,546,078 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	3,307,922 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			15,381,606 円	地 方 債	
	増減額			164,472 円	そ の 他	15,546,078 円
	増減率	1.07%	一 般 財 源			

<目的>

要支援・要介護認定の審査・判定を行う介護認定審査会を開催します。

<内容>

要支援・要介護認定の審査・判定を行うため、保健・医療・福祉の専門家で構成する介護認定審査会を開催するための委員報酬等です。

<実績・成果等>

要介護認定等申請件数 5,550 件

介護認定審査会開催回数 196 回 審査・判定件数 5,263 件

要介護（要支援）認定者数（平成30年3月31日現在）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	人口比
第1号被保険者	612 ^人	548 ^人	1,578 ^人	1,053 ^人	852 ^人	692 ^人	431 ^人	5,766 ^人	12.6%
65歳以上75歳未満	91	72	196	158	124	77	54	772	3.1
75歳以上	521	476	1,382	895	728	615	377	4,994	24.3
第2号被保険者	8	18	53	23	24	16	13	155	—
総 数	620	566	1,631	1,076	876	708	444	5,921	—

※ 人口比算出の基礎となる人口は被保険者数で、65歳以上75歳未満は25,134人、75歳以上は20,567人です。

1 款 3 項 2 目 認定調査等費

介護認定調査事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 341 ページ

予算現額	82,776,000 円		決算額	74,171,630 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	8,604,370 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			71,043,362 円	地 方 債	
	増減額			3,128,268 円	そ の 他	74,171,630 円
	増減率	4.40%	一 般 財 源			

<目的>

要支援・要介護認定の審査・判定に必要な認定調査の実施及び主治医意見書の取得を行います。

<内容>

被保険者からの申請に基づき、介護認定審査会に必要な直営の認定調査員や外部委託による認定調査の実施とともに主治医意見書の取得を行います。

<実績・成果等>

認定調査実施件数

調 査 員	居 宅	施 設	合 計
市	2,817 ^件	1,849 ^件	4,666 ^件
委 託	553	123	676
計	3,370	1,972	5,342

※ 調査件数は、審査・判定件数とは一致しません。

2款 1項 1目 介護サービス等諸費

介護サービス給付事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 341ページ

予算現額	8,821,027,000円		決算額	7,764,545,263円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	1,552,909,052円
不用額	1,056,481,737円			県支出金	970,568,157円
前年度 比較	決算額	7,254,417,470円		地方債	
	増減額	510,127,793円		その他	5,241,068,054円
	増減率	7.03%	一般財源		

<目的>

介護サービスの利用に応じた保険給付を行います。

<内容>

要介護認定者が利用した次の介護サービスについて、法定の給付額の支払いを行います。

①居宅介護サービス給付費 ②施設介護サービス給付費 ③居宅介護福祉用具購入費 ④居宅介護住宅改修費 ⑤居宅介護サービス計画給付費 ⑥地域密着型介護サービス給付費

<実績・成果等>

サービス受給者数

居宅介護サービス

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	1,208人	766人	467人	294人	137人	2,872人
第2号被保険者	47	21	13	12	9	102
総数	1,255	787	480	306	146	2,974

地域密着型介護サービス

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	223人	133人	110人	41人	24人	531人
第2号被保険者	9	2	1	0	1	13
総数	232	135	111	41	25	544

施設介護サービス

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
第1号被保険者	637人	331人	31人	999人
第2号被保険者	3	4	0	7
総数	640	335	31	1,002

※ 同一月内の施設移動等で、合計数の不一致があります。

2 款 1 項 2 目 介護予防サービス給付費

介護予防サービス給付事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 341 ページ

予算現額	344,506,000 円		決算額	235,722,014 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	47,144,402 円	
不用額	108,783,986 円			県支出金	29,465,251 円	
前年度 比較	決算額			331,602,082 円	地方債	
	増減額			△95,880,068 円	その他	159,112,361 円
	増減率	△28.91%	一般財源			

<目的>

介護予防サービスの利用に応じた保険給付を行います。

<内容>

要支援認定者が利用した次の介護予防サービスについて、法定の給付額の支払いを行います。

①介護予防サービス給付費 ②介護予防福祉用具購入費 ③介護予防住宅改修費 ④介護予防サービス計画給付費 ⑤介護予防地域密着型サービス給付費

<実績・成果等>

サービス受給者数

介護予防居宅サービス

区 分	要支援 1	要支援 2	計
第 1 号被保険者	180 人	239 人	419 人
第 2 号被保険者	3	7	10
総 数	183	246	429

介護予防地域密着型サービス

区 分	要支援 1	要支援 2	計
第 1 号被保険者	1 人	0 人	1 人
第 2 号被保険者	0	0	0
総 数	1	0	1

参考 介護(予防)サービス種類別給付状況

サービスの種類	件数(件)		金額(円)	
	年間	1か月平均	年間	1か月平均
訪問通所サービス	64,266	5,355	2,422,856,380	201,904,698
（介護予防）訪問介護	10,790	899	405,958,153	33,829,846
（介護予防）訪問入浴介護	553	46	33,602,199	2,800,183
（介護予防）訪問看護	6,334	528	232,131,309	19,344,276
（介護予防）訪問リハビリ	641	53	21,423,097	1,785,258
（介護予防）通所介護	16,610	1,384	1,018,734,661	84,894,555
（介護予防）通所リハビリ	7,304	609	453,290,973	37,774,248
（介護予防）福祉用具貸与	22,034	1,836	257,715,988	21,476,332
短期入所サービス	5,888	491	496,976,354	41,414,696
その他単品サービス	56,508	4,709	1,247,261,190	103,938,432
（介護予防）居宅療養管理指導	14,897	1,241	104,985,708	8,748,809
（介護予防）特定施設入居者生活介護	4,130	344	685,248,544	57,104,045
居宅介護支援・介護予防支援	37,481	3,123	457,026,938	38,085,578
特定（介護予防）福祉用具販売	387	32	10,307,971	858,998
住宅改修費	513	43	40,679,076	3,389,923
地域密着型（介護予防）サービス	6,794	566	724,161,264	60,346,772
（介護予防）定期巡回・随時対応型	297	25	39,420,388	3,285,032
（介護予防）夜間対応型訪問介護	12	1	1,132,926	94,411
（介護予防）地域密着型通所介護	4,369	364	269,794,666	22,482,889
（介護予防）認知症対応型通所介護	604	50	56,854,622	4,737,885
（介護予防）小規模多機能型居宅介護	203	17	31,783,564	2,648,630
（介護予防）認知症対応型共同生活介護	969	81	238,826,574	19,902,215
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	340	28	86,348,524	7,195,710
介護老人福祉施設	7,758	647	1,894,095,787	157,841,316
介護老人保健施設	4,021	335	1,058,753,490	88,229,458
介護療養型医療施設	317	26	105,175,765	8,764,647
合計	146,452	12,204	8,000,267,277	666,688,940

2 款 2 項 1 目 審査支払手数料

介護サービス給付費審査事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 341 ページ

予算現額	11,932,000 円		決算額	5,816,080 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	1,163,216 円	
不用額	6,115,920 円			県支出金	727,010 円	
前年度 比較	決算額			5,812,040 円	地方債	
	増減額			4,040 円	その他	3,925,854 円
	増減率	0.07%	一般財源			

<目的>

埼玉県国民健康保険団体連合会への委託により、保険給付費に関する審査・支払い業務を円滑に行います。

<内容>

保険給付費に関する審査・支払い業務について、1件あたり40円で埼玉県国民健康保険団体連合会に委託して実施します。

<実績・成果等>

審査件数及び手数料金額

審査月	審査件数	手数料
4月	12,265 件	490,600 円
5月	12,108	484,320
6月	12,246	489,840
7月	12,247	489,880
8月	12,278	491,120
9月	12,079	483,160
10月	12,154	486,160
11月	12,176	487,040
12月	12,107	484,280
1月	11,921	476,840
2月	11,982	479,280
3月	11,839	473,560
合計	145,402	5,816,080

2 款 3 項 1 目 高額介護サービス等費

高額介護サービス等給付事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 343 ページ

予算現額	250,252,000 円		決算額	178,926,312 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	35,785,262 円	
不 用 額	71,325,688 円			県 支 出 金	22,365,789 円	
前 年 度 比 較	決算額			165,737,339 円	地 方 債	
	増減額			13,188,973 円	そ の 他	120,775,261 円
	増減率	7.96%	一 般 財 源			

<目的>

介護（予防）サービスを利用した際の補足的な給付により、サービス利用者の経済的な負担を軽減します。

<内容>

介護（予防）サービス（福祉用具購入費、住宅改修費等を除く）を利用した際の1割又は2割の自己負担額が、世帯合計で現役並み所得者、一般で44,400円、市民税世帯非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額が80万円超の方の場合24,600円、80万円以下の方の場合15,000円、生活保護又は老齢福祉年金を受給し、市民税世帯非課税の方の場合15,000円を超えた場合は、当該超えた金額を高額介護(予防)サービス費として支給します。

<実績・成果等>

件数及び給付金額

利用者負担区分	件数	給付金額
生活保護受給者及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者 利用者負担を15,000円にすることで生活保護受給者にならない者(上限額15,000円)	1,202 件	11,587,564 円
世帯全員が住民税非課税で、かつ合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の者(上限額15,000円)	9,564	113,868,815
世帯全員が住民税非課税で、かつ合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の者(上限額24,600円)	2,608	15,031,705
一般、現役並み所得者(上限額44,400円)	3,156	38,438,228
合 計	16,530	178,926,312

2 款 4 項 1 目 高額医療合算介護サービス等費

高額医療合算介護サービス等給付事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 343 ページ

予算現額	46,781,000 円		決算額	28,509,635 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	5,701,927 円	
不 用 額	18,271,365 円			県 支 出 金	3,563,704 円	
前 年 度 比 較	決算額			26,885,783 円	地 方 債	
	増減額			1,623,852 円	そ の 他	19,244,004 円
	増減率	6.04%	一 般 財 源			

<目的>

医療と介護（予防）サービスを利用した際の補足的な給付により、サービス利用者の経済的な負担を軽減します。

<内容>

要介護（要支援）認定者が利用する医療及び介護両制度における自己負担額の合計が、一定の基準額を超えた場合は、当該超えた金額を医療と介護双方からの按分により、介護保険からは高額医療合算介護（予防）サービス費として支給します。

<実績・成果等>

件数及び給付金額

所得区分	件 数	給付金額
現役並み所得者 〈上位所得者〉	48 件	2,781,578 円
一般	105	3,113,360
低所得者	Ⅱ	5,185,633
	Ⅰ	17,429,064
合 計	1,054	28,509,635

2款 5項 1目 特定入所者介護サービス等費

特定入所者介護サービス等給付事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 343 ページ

予算現額	470,225,000 円		決算額	302,559,097 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	60,511,819 円	
不 用 額	167,665,903 円			県 支 出 金	37,819,887 円	
前 年 度 比 較	決算額			312,214,025 円	地 方 債	
	増減額			△9,654,928 円	そ の 他	204,227,391 円
	増減率	△3.09%	一 般 財 源			

<目的>

介護保険施設等への入所費用（食費・居住費）に対する補足的な給付により、サービス利用者の経済的な負担を軽減します。

<内容>

低所得者が施設サービスや短期入所サービスを利用した場合に、通常全額自己負担の食費・居住費について負担限度額を設定し、基準額との差額を特定入所者介護サービス等費として支給します。対象者へは申請に基づき「負担限度額認定証」を交付します。

<実績・成果等>

給付実績

食 費 8,579 件 181,360,433 円

居住費 7,357 件 121,198,664 円

3款 1項 1目 介護予防・生活支援サービス事業費

介護予防・生活支援サービス事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 343 ページ

予算現額	133,464,000円		決算額	56,539,667円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	22,050,470円
不用額	76,924,333円			県支出金	11,025,235円
前年度 比較	決算額			地方債	
	増減額			56,539,667円	その他
	増減率	皆増	一般財源		

<目的>

要支援認定者等に対して、要介護状態等となることの予防又は要介護状態の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、活動的で生きがいのある生活を送ることができるようにすることを目的とします。

<内容>

要支援認定者等に対して、介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

<実績・成果等>

※参考 介護予防・日常生活支援総合事業 サービス種類別利用状況

サービスの種類	件数 (件)	金額 (円)
訪問型サービス	807	8,504,702
国基準相当 (みなし)	162	2,283,980
国基準相当 (市独自)	45	534,678
A型	600	5,686,044
通所型サービス	2,095	39,385,348
国基準相当 (みなし)	724	17,065,995
国基準相当 (市独自)	168	3,270,871
A型	1,203	19,048,482
合計	2,902	47,890,050

3 款 2 項 1 目 一般介護予防事業費

一般介護予防事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 345 ページ

予算現額	44,687,000 円		決算額	21,374,158 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	5,343,539 円	
不用額	23,312,842 円			県支出金	2,671,769 円	
前年度 比較	決算額			64,599,097 円	地方債	
	増減額			△43,224,939 円	その他	13,358,850 円
	増減率	△66.91%	一般財源			

<目的>

高齢者一人ひとりの生きがいや自己実現のための介護予防の取り組みを通して、生活の質の向上を図ります。

<内容>

介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、一般介護予防事業評価事業及び地域リハビリテーション活動支援事業の5事業のうち必要な事業を組み合わせ、介護予防事業を実施します。

<実績・成果等>

1 脳力アップ教室

認知症を予防するため、地域包括支援センターを中心に、知的活動と有酸素運動を組み合わせた内容で実施しました。参加者は、延べ336人であり、教室終了後に自主グループとしての活動が継続できるよう支援しました。

2 介護予防普及啓発事業

地域包括支援センターを中心に、介護予防の出前講座を行い、参加者は延べ2,366人で、出前講座より短時間のミニ講座では、参加者は延べ2,247人でした。

3 地域介護予防活動支援事業

いきいき百歳体操の体操指導のボランティア養成を行い、29人養成し、市内4カ所で自主グループが活動を開始しました。

4 介護予防講演会

介護予防に係る講演会を市民会館小ホールで行い、参加者は98人でした。

3款 3項 1目 包括的支援事業費

包括的支援事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 345 ページ

予算現額	152,510,000 円		決算額	138,949,750 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	54,190,402 円	
不用額	13,560,250 円			県支出金	27,095,201 円	
前年度 比較	決算額			124,366,266 円	地方債	
	増減額			14,583,484 円	その他	57,664,147 円
	増減率	11.73%	一般財源			

<目的>

高齢者の総合相談窓口であり、高齢者福祉・介護の拠点である地域包括支援センターの設置により、地域包括ケアを推進します。

<内容>

日常生活圏域ごとに設置した地域包括支援センターにより、①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務のほか、介護予防ケアマネジメントなどで構成される包括的支援事業を実施します。

<実績・成果等>

相談件数

地域包括支援センター	相談件数
入間川・入間川東地域包括支援センター	4,155 ^件
富士見・中央地域包括支援センター	3,042
入曽・水野地域包括支援センター	6,825
堀兼・奥富・新狭山地域包括支援センター	2,028
柏原・水富地域包括支援センター	2,443
狭山台地域包括支援センター	5,299
合計	23,792

※ 富士見・中央地域包括支援センターについては、平成 29 年 6 月に開設した。

※ 地域包括支援センターの設置・運営・評価等に係る必要な事項を審議し、センターの公正・中立的な運営を図る「地域包括支援センター運営協議会」を設置。

3 款 3 項 2 目 任意事業費

任意事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 345 ページ

予算現額	43,520,000 円		決算額	37,769,549 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	14,730,124 円	
不 用 額	5,750,451 円			県 支 出 金	7,365,062 円	
前 年 度 比 較	決算額			34,664,307 円	地 方 債	
	増減額			3,105,242 円	そ の 他	15,674,363 円
	増減率	8.96%	一 般 財 源			

<目的>

認知症対策事業及び介護用品（紙おむつ）給付事業等を行い、家族介護者の負担軽減を図ります。

<内容>

地域包括支援センターに認知症対策事業を委託、また常時失禁の恐れがある要介護認定者に介護用品（紙おむつ）を支給します。なお、その他の財源は事業に係る使用料等です。

<実績・成果等>

1 認知症対策事業

認知症に関する各種講座の開催や地域で認知症の方を支えるネットワーク作り等について、地域包括支援センターへの委託により実施しました。また、1,673 人の認知症サポーターを養成しました。

2 介護用品給付事業

認知症高齢者の増加や家族介護者支援の観点から、対象者のニーズに合わせ介護用品（紙おむつ）を支給しました。

3 款 3 項 3 目 在宅医療・介護連携推進事業費

在宅医療・介護連携推進事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 347 ページ

予算現額	18,624,000 円		決算額	120,000 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	46,800 円	
不 用 額	18,504,000 円			県 支 出 金	23,400 円	
前 年 度 比 較	決算額			120,000 円	地 方 債	
	増減額				そ の 他	49,800 円
	増減率	0.00%	一 般 財 源			

<目的>

自宅で医療と介護の両方を必要とする高齢者のため、医療機関と介護事業所等との連携を図り、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の整備を図ります。

<内容>

在宅医療支援センターを中心に、地域の医療・介護の資源把握、地域住民への普及啓発、医療と介護の関係者間の情報共有、課題の抽出と対応策の検討等を行うことで医療機関と介護事業所等の連携を推進する。

<実績・成果等>

在宅医療・介護連携推進会議	6 回開催		
相談受付数	69 件	在宅医療支援ベット利用実績	290 件
訪問診療医の登録数	29 人	患者情報共有シートの提出件数	545 枚

3 款 3 項 4 目 生活支援体制整備事業費

生活支援体制整備事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 347 ページ

予算現額	32,001,000 円		決算額	6,494,148 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	2,532,717 円	
不 用 額	25,506,852 円			県 支 出 金	1,266,358 円	
前 年 度 比 較	決算額			6,000,890 円	地 方 債	
	増減額			493,258 円	そ の 他	2,695,073 円
	増減率	8.22%	一 般 財 源			

<目的>

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス以外に、地域の力を活かし、関係機関と連携しながら、日常生活上の支援体制を充実させ、高齢者の生活支援と社会参加の推進を図ります。

<内容>

市内全域を担当する第1層生活支援コーディネーターを委託により狭山市社会福祉協議会に配置（平成27年10月～）し、第1層協議体において検討会議を開催するとともに各地域において、おおむね支部社協ごとの勉強会・検討会を行い、それぞれの地域で第2層協議体の発足につなげます。

<実績・成果等>

第1層協議体による定例会議 6回
社会福祉協議会が主催した各地区における勉強会・検討会等 77回

3 款 3 項 5 目 認知症施策推進事業費

認知症施策推進事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 347 ページ

予算現額	17,068,000 円		決算額	8,501,341 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	3,315,522 円	
不 用 額	8,566,659 円			県 支 出 金	1,657,761 円	
前 年 度 比 較	決算額			7,047,966 円	地 方 債	
	増減額			1,453,375 円	そ の 他	3,528,058 円
	増減率	20.62%	一 般 財 源			

<目的>

増加する認知症高齢者やその家族に対する早期相談・早期対応を図る支援体制を構築し、認知症を支える地域づくりの推進を図ります。

<内容>

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために、認知症地域支援推進員を配置して効果的な支援が行われる体制を構築するとともに、認知症初期集中チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。

<実績・成果等>

- 1 オレンジカフェ（認知症カフェ）で認知症の人とその家族に対する相談支援を行いました。
中央公民館にて月 1 回実施。他登録店（6 カ所）においてもそれぞれに実施。
- 2 介護事業所の認知症対応力向上のための研修を行いました。
- 3 認知症初期集中支援チームによる、検討会議を行いました。

3 款 3 項 6 目 地域ケア会議推進事業費

地域ケア会議推進事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 347 ページ

予算現額	1,732,000 円		決算額	462,656 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	180,435 円	
不 用 額	1,269,344 円			県 支 出 金	90,217 円	
前 年 度 比 較	決算額			2,247,337 円	地 方 債	
	増減額			△1,784,681 円	そ の 他	192,004 円
	増減率	△79.41%	一 般 財 源			

<目的>

地域包括ケアシステムの推進とサービス利用者の自立支援に資するため、自立支援型地域ケア会議を開催します。

<内容>

高齢者の「尊厳の保持」と「自立支援」を実現するため、保険者である市・地域包括支援センター・介護支援専門員・介護サービス事業者に加えて、アドバイザーとして理学療法士・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士・薬剤師などの多職種が連携して、支援を必要とする利用者のケアプランについて検討する地域ケア会議を開催し、高齢者支援のスキルアップと関係者共通の考え方及び、情報の共有を行う。また、地域の課題を把握し、その課題解決につなげる。

<実績・成果等>

自立支援型地域ケア会議を 12 回実施し、33 事例を検討しました。

4 款 1 項 1 目 基金積立金

給付費等準備基金積立事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 349 ページ

予算現額	429,777,000 円		決算額	429,744,603 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	32,397 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額	300,713,972 円		決算額の 財源内訳	地 方 債	
	増減額	129,030,631 円			そ の 他	103,076 円
	増減率	42.91%	一 般 財 源		429,641,527 円	

<目的>

介護給付費等準備基金への積み立てにより、後年度の介護保険料の軽減に活用します。

<内容>

後年度の介護保険料の軽減に活用するため、介護保険給付費等準備基金の運用益金（利子）及び前年度の介護保険料の剰余金を同基金に積み立てます。

<実績・成果等>

基金運用益金 103,076 円及び介護保険料の剰余金 429,641,527 円を基金に積み立てました。

6 款 2 項 1 目 一般会計繰出金

一般会計繰出事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 349 ページ

予算現額	198,520,000 円		決算額	198,519,011 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	989 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			136,873,587 円	地 方 債	
	増減額			61,645,424 円	そ の 他	
	増減率	45.04%	一 般 財 源	198,519,011 円		

<目的>

一般会計から介護保険特別会計に繰り入れた繰入金を、決算に基づき繰り出します。

<内容>

前年度の一般会計からの保険給付費・地域支援事業費・事務費の各繰入金について、法定負担割合等に基づき精算し、当該繰入超過分を一般会計に繰り出します。

<実績・成果等>

繰出金

介護保険給付費分	152,766,479 円
地域支援事業費分	16,746,732 円
低所得者軽減負担金分	427,800 円
事務費分	28,578,000 円

6 款 4 項 1 目 利用者負担軽減支援事業費

介護保険利用者負担軽減支援事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 351 ページ

予 算 現 額	232,000 円		決 算 額	227,430 円		
翌 年 度 繰 越 額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国 庫 支 出 金	227,430 円	
不 用 額	4,570 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			218,908 円	地 方 債	
	増減額			8,522 円	そ の 他	
	増減率	3.89%	一 般 財 源			

<目的>

介護サービス利用者負担額の免除により、東日本大震災の被災者（福島第一原子力発電所の事故に伴う避難指示区域からの転入者）に対する支援を行います。

<内容>

国の介護保険災害臨時特例補助金交付要綱に基づき、東日本大震災の被災者（福島第一原子力発電所の事故に伴う避難指示区域からの転入者）に対する介護サービス利用の際の自己負担額を免除します。

<実績・成果等>

事業実績

介護サービス利用料免除対象者 1 人

介護サービス利用料免除額 227,430 円(その他サービス分)